

## 恵那県事務所ソーシャルメディア公式アカウント (フェイスブック、インスタグラム) 運用ポリシー

令和元年 11 月 18 日 制定

令和 4 年 7 月 20 日 改定

岐阜県恵那県事務所（以下、「恵那県事務所」といいます。）では、広くみなさんに中津川・恵那地域の地域資源の魅力や観光・産業をはじめとする各種取り組みを紹介するとともに県の事業等に関連する各種情報をお知らせするため、恵那県事務所公式アカウントを開設しました。本ソーシャルメディアでの情報発信にあたり、運用ポリシーを以下のとおり定めますので、内容をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

### 1 基本方針

- ・本ソーシャルメディアは、恵那県事務所が運用します。
- ・本ソーシャルメディアの記事は閲覧・書き込み・タグ付けなどは自由にご利用いただけます。
- ・本ソーシャルメディアに対するすべてのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。
- ・投稿記事に対するお問い合わせは、記載されているリンク先等から、事業等の主催者等へ直接お問い合わせください。また、県政へのご意見・ご提言については、「県政へのご意見ご提案」までお願いします。

県庁ホームページトップ> 県政の運営 > 広報・広聴 > 県政へのご意見ご提案

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/>

### 2 禁止事項

本ソーシャルメディアをご利用いただく際は、以下の内容の投稿はご遠慮ください。なお、投稿内容が以下に該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿の一部又は全部を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 岐阜県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの

- (7) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) 投稿記事に無関係なもの
- (12) 他のユーザーや第三者等になりすますなど虚偽や事実と異なるもの
- (13) 上記のほか、恵那県事務所が不適切と判断したもの

### 3 免責事項

- ・ 恵那県事務所は、本ソーシャルメディアにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- ・ 恵那県事務所は、本ソーシャルメディアにおける情報を利用したために、利用者又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- ・ 恵那県事務所は、本ソーシャルメディアに関連して生じた、利用者間のトラブル又は利用者と第三者との間のトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- ・ 恵那県事務所は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切責任を負いません。
- ・ 恵那県事務所は、本ソーシャルメディアに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- ・ 恵那県事務所は、予告なしに、投稿した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

### 4 知的財産権

本ソーシャルメディアに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、恵那県事務所又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 5 運用ポリシーの変更について

本ソーシャルメディアの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります